

平成30年1月16日  
保健福祉部  
障害福祉担当部  
高齢福祉部  
子ども・若者部  
世田谷保健所

## 梅ヶ丘拠点整備事業に伴う新たな福祉人材育成・研修センター基本方針（素案） について

### （付議の要旨）

梅ヶ丘拠点整備に合わせて区複合棟に整備する福祉人材育成・研修センター基本方針（素案）についてとりまとめたので報告する。

#### 1 主旨

世田谷区においては、高齢者、障害者、子どもの人口が増加する中、地域包括ケアシステムのさらなる推進や、多様な保健福祉の区民ニーズに応えていくには、福祉人材の確保・育成がますます重要となっている。このため、区では、梅ヶ丘拠点整備に合わせて区複合棟に平成32年度に福祉人材育成・研修センターの開設を進めている。これまで高齢・介護、障害福祉分野を中心に組み組んできた福祉人材育成・研修施策を、子ども・子育て、保健・医療の各分野を含めて展開する。区の福祉施策に寄与する人材の確保・育成の取り組みや、効果的な施策形成に向け世田谷区における福祉に関する研究を推進していくため、福祉人材育成・研修センター基本方針（素案）を取りまとめたので報告する。

#### 2 経緯

区では、平成25年6月に策定された「梅ヶ丘拠点整備プラン」において、区複合棟において整備する機能の1つとして、福祉人材育成・研修センターの整備を位置づけている。プラン策定以降も、梅ヶ丘拠点整備検討委員会の下部検討組織である区複合棟検討会議の部会として福祉人材育成・研修センター検討会を継続的に開催し、梅ヶ丘拠点に求められる機能について検討してきた。

平成29年11月13日福祉保健常任委員会に検討状況として報告し、さらに検討を進め、基本方針（素案）として取りまとめた。

### 3 基本方針（素案）について

#### 基本方針をまとめるにあたっての考え方

新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能については、梅ヶ丘拠点に整備される機能を踏まえ、区における福祉人材課題を整理しその解決を目指す。また、梅ヶ丘拠点に整備される他の機能との連携による効果的な事業を展開する。

具体的な取り組みについては、センターの分野・機能の充実に向けた検討をさらに進めるとともに、学識経験者の参加する運営委員会のチェック機能を持つPDCAサイクルに基づいた機能の維持向上のための仕組みを構築する。

今後は、この基本方針（素案）をもとに、学識経験者などから意見や提案を受けて各機能の検討をさらに進め、事業者選定に向けて基本方針（案）を取りまとめるものとする。

その後、事業者の提案や今後の福祉の動向を踏まえ、事業計画を取りまとめる。

（別紙 1 基本方針（素案）（概要版）、別紙 2 基本方針（素案）参照）

### 4 今後のスケジュール（予定）

平成 30 年	2 月	福祉保健常任委員会（基本方針（素案）報告）
	3 月	地域保健福祉審議会（ " ）
	6 月	政 策 会 議（基本方針案、事業者選定方法報告）
	7 月	福祉保健常任委員会（ " ）
	8 月～10 月	事業者選定期間
	12 月	福祉保健常任委員会（事業者選定結果報告）
平成 31 年		運営委員会の組織、事業計画策定、広報活動開始
平成 32 年		梅ヶ丘拠点区複合棟開設、研修等事業開始

# 梅ヶ丘拠点整備事業に伴う新たな福祉人材育成・研修センター基本方針（素案）概要版

## 1 経緯

### 1. 現在の福祉人材育成・研修センター

福祉人材育成・研修センターは、主に高齢・介護、障害福祉の分野を対象として、これまでに研修生等延24,538人を数え、介護人材の確保・育成に寄与してきた。一方で、各個別計画において示されている、増加する福祉ニーズや新たな課題への対応に向け、機能の拡充が必要となっている。

### 2. 梅ヶ丘拠点整備における新たな福祉人材育成・研修センターの検討

平成25年12月に策定した梅ヶ丘拠点整備プランに基づき、平成29年2月の「梅ヶ丘拠点整備事業の検討状況について」において、福祉人材育成・研修センターをはじめ、保健センター、認知症在宅生活サポートセンターなどの各機能の検討状況を取りまとめた。この検討状況をもとに、これまでの福祉人材育成・研修センターでは担いきれなかった取り組みや、各個別計画に示される課題に対応するため、対象分野を子ども・子育て、保健医療にも広げるとともに、調査・研究の促進などを加えた新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能の検討をしてきた。

なお、梅ヶ丘拠点の福祉人材育成・研修センターの開設に合わせ、現在成城で実施している、福祉人材育成・研修センターは廃止する。

## 2 全区的な保健医療福祉の拠点づくり

### 拠点の大きな2つの役割

- 身近な地域のサービスをバックアップ・補完する機能
- 今後の取り組みをリードしていく先駆的機能

### 拠点に整備される4つの機能

相談支援・人材育成機能	健康を守り、創造する機能
障害者の地域生活への移行・継続支援機能	高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能

### 基本方針をまとめるにあたっての考え方

新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能については、梅ヶ丘拠点に整備される機能を踏まえ、区における福祉人材課題を整理しその解決を目指す。また、梅ヶ丘拠点に整備される他の機能との連携による効果的な事業を展開する。

具体的な取り組みについては、センターの分野・機能の充実に向けた検討をさらに進めるとともに、学識経験者の参加する運営委員会のチェック機能を持つPDCAサイクルに基づいた機能の向上のための仕組みを構築する。

## 3 世田谷区における福祉人材の課題

### 世田谷区地域保健医療福祉総合計画

地域包括ケアシステムが目指す、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援が一体的に提供される取組みを推進するためには、ケアマネジャー、介護職、看護師、理学療法士や作業療法士など専門職の高いスキルと専門職相互の連携に加え、包括的・継続的ケアマネジメントを理解、認識し、実践する力量の向上が不可欠である。

区では、今後も高齢者や障害者等のさらなる増加と、支え手となる年齢層の人口減少が進むことから、介護職員をはじめとする専門人材の確保や育成がより一層重要となっている。

### 保健福祉関係の個別計画における人材に関する課題

#### 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期策定中）

- ・福祉、介護人材の確保及び、定着支援に向け、事業者支援の充実
- ・介護人材の離職者の7割強が勤続年数3年未満という調査結果から、離職防止に向けての取り組みが必要
- ・次世代を担う者の福祉職場への興味や関心を高め、就労のきっかけづくりとなる取り組みが必要

#### せたがやノーマライゼーションプラン（一部見直し）・第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）（策定中）

- ・障害の重度化・重複化、高齢化、医療的ケアの必要性に対する支援体制の充実、人材育成に向けた支援が必要
- ・保健福祉ニーズの急速な拡大に伴い専門人材への需要が高まる中、さらなる人材の確保・育成が必要

#### 世田谷区子ども計画（第2期）

- ・保育士等の確保に向けた支援や幼稚園教諭、保育士の資質・能力の向上を図るとともに、不安や悩みの軽減を図ることも重要
- ・地域で子どもの育ちを支える地域人材の子育力の向上が必要
- ・支援が必要な家庭の困難化・複雑化している課題に早期からの適切かつ継続した支援のためのソーシャルワーク機能、専門性の向上

#### 健康せたがやプラン（第二次）（後期）

- ・健康づくりにおいては、区民が区民を支える取り組みや共助の考えに基づく主体的で多様な地域活動が必要
- ・地域の人たちとのつながりは弱いと思う方が多い一方、地域で何らかの役に立ちたいと感じている方もいるため、地域の健康づくりに携わる人材の確保や育成が重要

## 4 新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能

新たな福祉人材育成・研修センターについては、福祉人材の確保・育成を包括的にコーディネートする福祉人材の総合的拠点として、以下の7つの機能を担う。

なお、保育人材確保・定着促進については、世田谷区乳幼児教育支援センターと連携・協力し、機能を分担して実施する。

### 人材確保

区の保健福祉を支える区内事業者・従事者への支援を行うため、就業に向け、人材の養成研修や福祉の現場の理解を深める研修を実施する。また、離職中の有資格者への働きかけやハローワーク等の関連機関との連携により、人材の発掘を図る。

### 人材の定着促進

階層別研修によるスキルアップや相談によるメンタル面等のサポートにより、福祉専門人材の定着を図る。

### サービスの質の向上

保健福祉のサービス提供における現場の課題を踏まえた研修や、専門性の向上やスキルを身に付ける研修を実施することで、サービスの質の向上を図る。

### 医療と福祉の連携

各分野のサービスに関する連携強化を図るため、関係機関の協力の元、より良いサービス提供に向けた知識と実践力の習得等専門研修を実施する。職種の枠を超えた合同研修や連携研修を実施する。

### 地域のリーダーの育成支援

地域福祉活動に取り組むリーダーのスキルアップや福祉のまちづくりを地域で担う人材の育成を図る。

### 事業者・団体等への研修支援

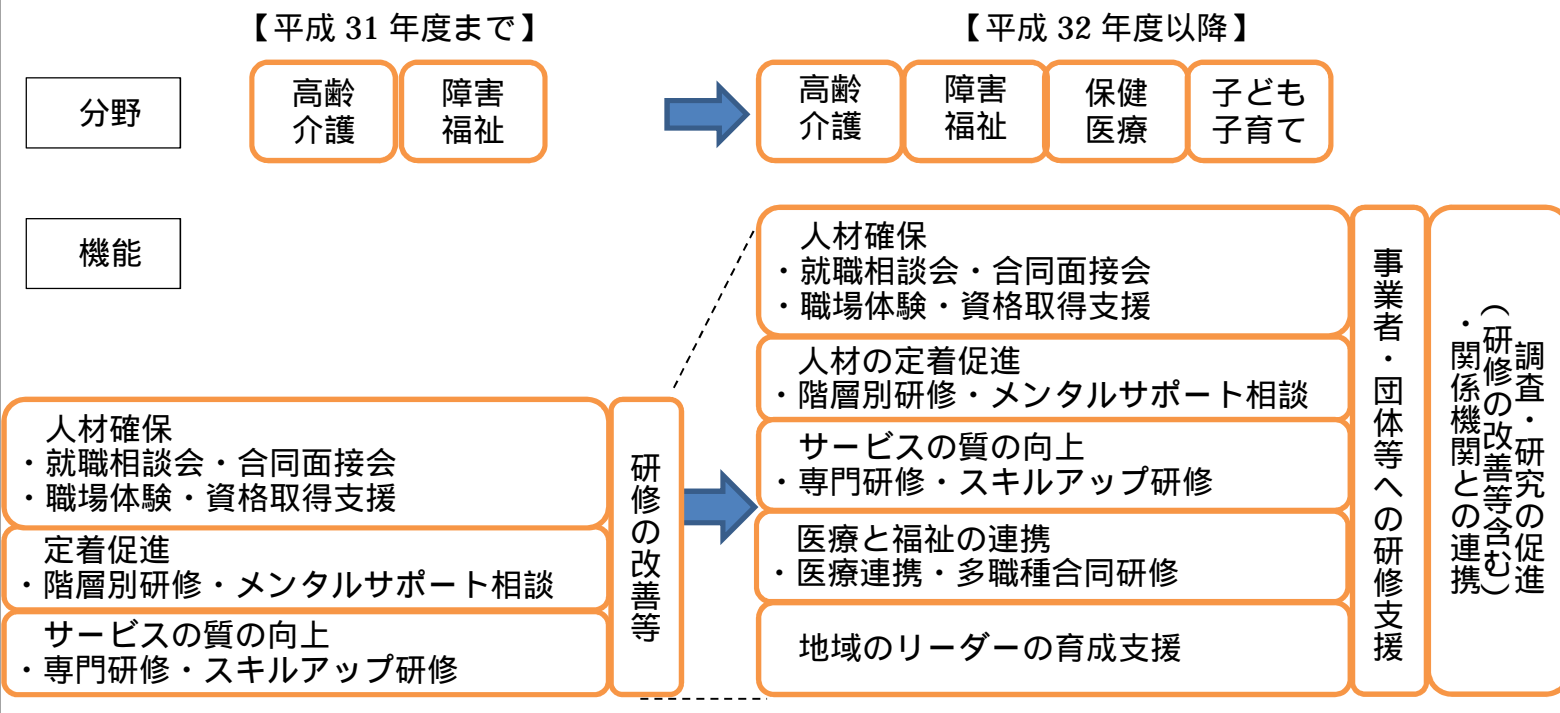
福祉人材の育成に関する研修講師、資料等の紹介や研修室の貸出を事業者や団体等へ実施することで自らの研鑽に対する支援を図る。

### 調査・研究の促進

機能の充実を図るため、運営委員会を組織する。また、先駆的な活動に関する情報や区における基礎データを収集し、世田谷区に合わせた研修等事業及び施策形成支援のための研究を実施する。

## 5 新たな福祉人材育成・研修センターの取り組みの概要

### 《福祉人材育成・研修センターの分野・機能の充実》



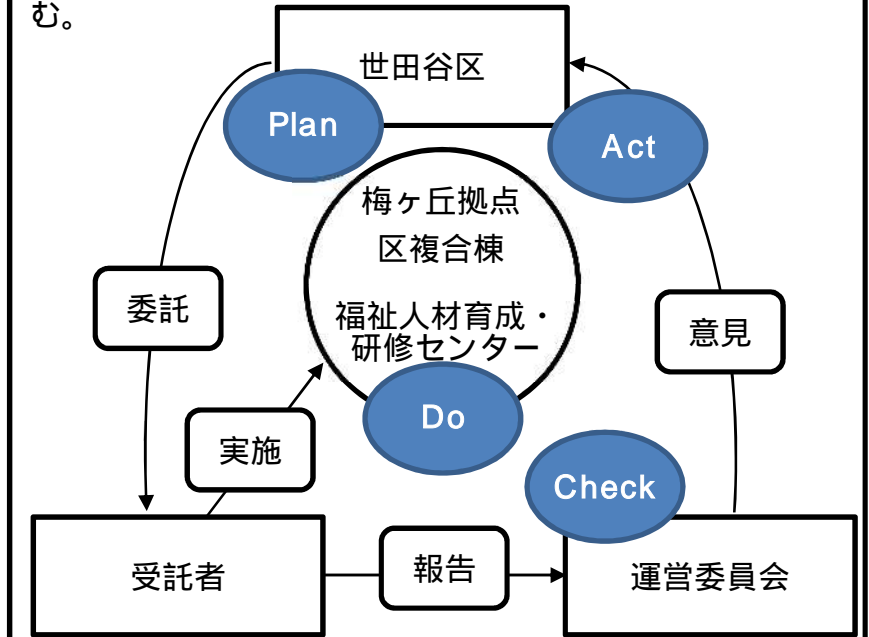
### 《関係機関との連携》

全区的拠点としての連携  
福祉人材育成・研修センターは、全区的な福祉人材育成の拠点として、国や東京都、区内関係団体などとの連携に取り組む。

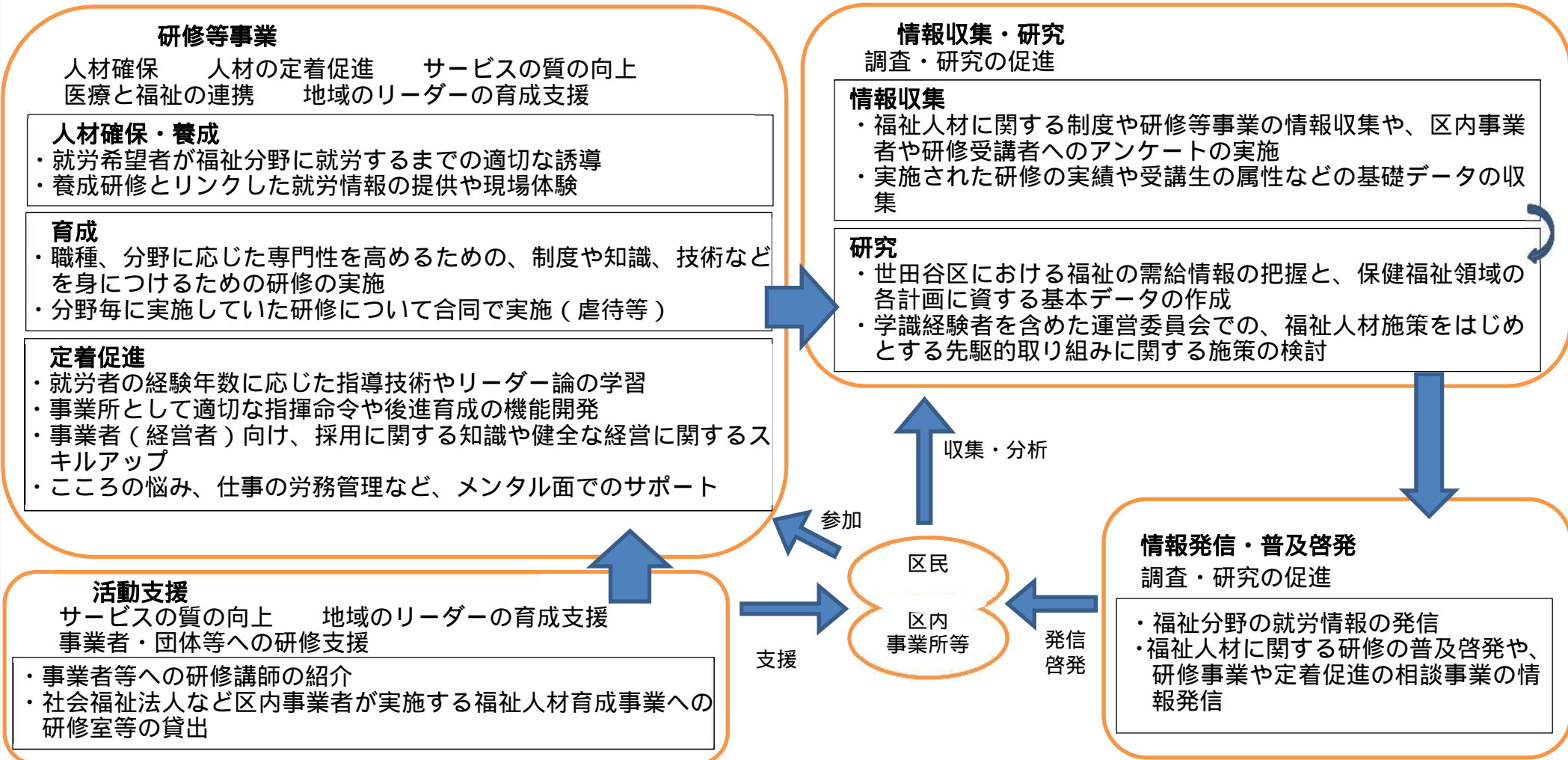
梅ヶ丘拠点内の連携  
福祉人材育成・研修センターは、梅ヶ丘拠点にある、区複合棟（保健センター、認知症在宅生活サポートセンターなど）や、民間施設棟（高齢者施設、障害者施設）地元町会自治会・商店街等の関係団体などとの連携を図り、事業施策の展開を図る。

## 6 研究と運営委員会

福祉人材育成・研修センターでは、社会状況の変化や保健福祉施策の改正などを踏まえ、研修事業の見直しや研究について学識経験者が参加する運営委員会の検討の提案を受け、P D C A サイクルに基き事業改善に取り組む。



### 《福祉人材育成・研修センターの機能を具体化する事業の構成》



## 7 新たな福祉人材育成・研修センターの施設概要

室名	広さ(㎡)
事務室	102
相談室・面接室	37
ホワイエ	118
研修室 A	144
研修室 B	84
研修室 C	307
調理実習室	112
介護実習室	138
保育室	22

## 8 今後のスケジュール（予定）

この基本方針（素案）をもとに、学識経験者などの意見や提案を受け各機能の検討をさらに進め、事業者選定に向けて方針を取りまとめるものとする。その後事業者の提案や今後の福祉の動向を踏まえ、事業計画を取りまとめる。

平成 30 年度 基本方針策定、事業者選定（公募）  
平成 31 年度 運営委員会を組織、事業計画策定  
広報活動等開始  
平成 32 年度 区複合棟開設、研修等事業開始

梅ヶ丘拠点整備に伴う新たな福祉人材育成・  
研修センター基本方針（素案）

平成 3 0 年 1 月

世田谷区

## 目次

- 1 経緯
  - (1) 現在の福祉人材育成・研修センター
  - (2) 梅ヶ丘拠点整備における新たな福祉人材・育成研修センターの検討
- 2 全区的な保健医療福祉の拠点づくり
  - (1) 拠点の大きな2つの役割
  - (2) 拠点に整備される4つの機能
- 3 世田谷区における福祉人材の課題
  - (1) 世田谷区地域保健医療福祉総合計画
  - (2) 保健福祉関係の個別計画における人材に関する課題
  - (3) 児童相談所の移管における人材育成
- 4 新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能
  - (1) 人材確保
  - (2) 人材の定着促進
  - (3) サービスの質の向上
  - (4) 医療と福祉の連携
  - (5) 地域のリーダーの育成支援
  - (6) 事業者・団体等への研修支援
  - (7) 調査・研究の促進
- 5 新たな福祉人材育成・研修センターの取り組みの概要
  - (1) 福祉人材育成・研修センターの分野・機能の充実
  - (2) 福祉人材育成・研修センターの機能を具体化する事業の構成
  - (3) 関係機関との連携
- 6 研究と運営委員会
- 7 新たな福祉人材育成・研修センターの施設概要
  - (1) 梅ヶ丘拠点区複合棟の福祉人材育成・研修センターの諸室
  - (2) 開設時間(想定)
  - (3) 運営形態
- 8 今後のスケジュール(予定)

資料1 福祉人材育成・研修センター事業一覧

資料2 新たな福祉人材育成・研修センターにおける事業体系イメージ(案)

資料3 新たな福祉人材育成・研修センターにおける諸室利用イメージ(案)

## 1 経緯

### (1) 現在の福祉人材育成・研修センター

世田谷区では介護人材の確保・育成を支援するため、平成19年度、成城に福祉人材育成・研修センターを設置し、介護サービスや保健福祉サービスの担い手の確保・育成に取り組んできた。現在の福祉人材育成・研修センター((福)世田谷区社会福祉事業団に対し高齢福祉課が委託)は、主に高齢・介護、障害福祉の分野を対象として、就労支援や各種研修等に取り組んでおり、これまでに研修生等延24,538人を数え、介護人材の確保・育成に寄与してきた。一方で、各個別計画において示されている、増加する福祉ニーズや新たな課題への対応に向け、機能の拡充が必要となっている。

### <参考> 現在の福祉人材育成・研修センター

施設の状況	本建物は世田谷区の所有で生活福祉担当課が所管
主な諸室	1階 事務室、研修室、控室
所在地	世田谷区成城六丁目3番10号
構造	RC造
占有面積	310.86㎡

### 事業の状況

現在の福祉人材育成・研修センターは、高齢福祉課より社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団に事業委託のもと、高齢・介護、障害福祉分野をメインとした人材確保・育成事業を実施するほか、自主事業である介護職員初任者研修などを行っている。

(資料1 福祉人材育成・研修センター事業一覧 参照)

### (2) 梅ヶ丘拠点整備における新たな福祉人材・育成研修センターの検討

平成25年12月に策定した梅ヶ丘拠点整備プランに基づき、全区的な保健医療福祉の拠点づくりの機能の検討を進め、平成29年2月の「梅ヶ丘拠点整備事業の検討状況について」において、福祉人材育成・研修センターをはじめ、保健センター、認知症在宅生活サポートセンターなどの各機能の検討状況を取りまとめた。この検討状況をもとに、これまでの福祉人材育成・研修センターでは担いきれなかった取り組みや、各個別計画に示される課題に対応するため、対象分野を子ども・子育て、保健医療にも広げるとともに、調査・研究の促進などを加えた新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能の検討を進めている。

なお、梅ヶ丘拠点の福祉人材育成・研修センターの開設に合わせ、現在成城で実施している、福祉人材育成・研修センターは廃止する。

## 2 全区的な保健医療福祉の拠点づくり

### (1) 拠点の大きな2つの役割

梅ヶ丘拠点整備の基本的な考え方において、拠点の役割としては、専門性の集積や質の高いサービスを提供できる人材の育成等により、地域・地区の拠点やサービス事業者を支援する機能と地域での活動を牽引するようなモデルを発信する機能が求められている。

身近な地域のサービスをバックアップ・補完する機能

今後の取組みをリードしていく先駆的機能

### (2) 拠点に整備される4つの機能

上記2つの大きな役割のもと、拠点では、以下の4つの機能を整備していく。

相談支援・人材育成機能

安心して在宅療養・地域生活を送るための相談支援及び情報提供を行うとともに、保健医療福祉を支える人材を確保育成する。

健康を守り、創造する機能

健康づくりの総合的な推進や、病気の予防・早期発見による区民の健康づくり支援を担う。

高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能

介護や医療が必要な高齢者が病院等から在宅復帰する際、また在宅で療養生活を送る場合に、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。

障害者の地域生活への移行・継続支援機能

介護や医療を含め支援が必要な障害者が病院等から地域移行する際、また地域での生活を継続する場合に、安心して暮らし続けられるように支援する。

福祉人材育成・研修センターについては、区複合棟内の保健センター、認知症在宅生活サポートセンター、民間施設棟内の基幹相談支援センターや高齢者施設、障害者施設と連携し、在宅療養・地域生活を送るための相談支援及び情報提供を行うとともに、保健医療福祉を支える人材を確保・育成する「相談支援・人材育成機能」の中核を担う。

### 基本方針をまとめるにあたっての考え方

新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能については、梅ヶ丘拠点に整備される機能を踏まえ、区における福祉人材課題を整理しその解決を目指す。また、梅ヶ丘拠点に整備される他の機能との連携による効果的な事業を展開する。

具体的な取組みについては、センターの分野・機能の充実に向けた検討をさらに進めるとともに、学識経験者の参加する運営委員会のチェック機能を持つ PDCA サイクルに基づいた機能の向上のための仕組みを構築する。



### 3 世田谷区における福祉人材の課題

平成25年の梅ヶ丘整備プランの策定以降、地域包括ケアシステムの推進や世田谷区地域保健医療福祉総合計画をはじめ、保健福祉関係の各計画の改定なども行われている。各計画等における課題は以下のとおりである。

#### (1) 世田谷区地域保健医療福祉総合計画

地域包括ケアシステムが目指す、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援が一体的に提供される取組みを推進するためには、ケアマネジャー、介護職、看護師、理学療法士や作業療法士など専門職の高い専門性と相互の連携に加え、包括的・継続的マネジメントを実践する力量(能力)そのものの育成が不可欠である。区では介護人材の確保・育成を支援するため、福祉人材育成・研修センターを設置し、介護サービスや保健福祉サービスの担い手の確保・育成に取り組んできた。今後も高齢者や障害者等のさらなる増加と、支え手となる年齢層の人口減少が進むことから、介護職員をはじめとする専門人材の確保や育成がさらに重要になっている。

今後は、これまでの取組みを踏まえ、増加する保健医療サービス需要に対して、体系的な研修システムづくりを進め、高齢者をはじめ、子ども、障害者を対象とした保健医療福祉の専門人材育成の拠点を梅ヶ丘拠点整備の中で、機能を発展させていく必要がある。

また、介護保険の要介護認定者のうち、約半数の方に認知症の症状が認められている。これら認知症の方や介護・医療が必要な在宅療養者やその家族を支援していくためには、相談支援や多様なニーズに対応できる専門人材の育成を充実していく必要がある。

#### (2) 保健福祉関係の個別計画における人材に関する課題

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期策定中)

##### 課題

福祉・介護の人材確保及び育成・定着支援に向け、事業者支援を充実していく必要がある。

福祉人材育成・研修センターの研修は、小規模な介護事業所においては日中の受講がしづらい状況があることから、参加しやすいような曜日・時間帯の工夫が必要である。

介護人材の離職者の7割強が勤続年数3年未満という調査結果があり、離職防止に向けて取り組む必要がある。

次世代を担う小・中・高校生の福祉職場への興味や関心を高め、就労のきっかけづくりとなる取組みを進める必要がある。

せたがやノーマライゼーションプラン(一部見直し)・第5期障害福祉計画(第1期障害児福祉計画)(策定中)

##### 課題

障害の重度化・重複化、高齢化、医療的ケアの必要性に対応する支援体制

の充実、人材育成に向けた支援を進めていく必要がある。

保健福祉ニーズの急速な拡大に伴い専門人材への需要が高まる中、さらなる人材の確保・育成を図る必要がある。

世田谷区子ども計画（第2期）

#### 課題

保育をはじめとする子ども・子育て支援の基盤整備に伴い、保育士等の確保は大きな課題となっています。あわせて、幼稚園教諭や保育士の資質・能力の向上を図るとともに、不安や悩みの軽減を図ることも重要である。

また、保護者や子どもが気軽に立ち寄ることができ、相談できる場などにおけるスタッフのスキル向上や地域で子どもの育ちを支える地域人材の子育力の向上が必要である。

さらに、支援が必要な家庭の課題が困難化・複雑化しており、早期からの適切かつ継続した支援を行う必要があり、子ども家庭支援センターのソーシャルワーク機能の向上とケースワーカーの専門性・経験の蓄積が欠かせない状況である。

健康せたがやプラン（第二次）（後期）

#### 課題

健康づくりにおいては、個人の力だけでは実現や継続できないことが数多くあることから、区民が区民を支える仕組みや、万一の際に助け合える関係など、共助の考えに基づく主体的で多様な地域活動が活発に展開されることが必要である。

「世田谷区民の健康づくりに関する調査（平成27年度）」によると、地域の人たちとのつながりは弱いと思う方の割合が高い一方で、多くの方が、きっかけ等があれば、地域で何らかの役に立ちたい等、社会の中で充実感を得たいと感じている実態が見られたことから、地域の健康づくりに携わる人材の確保や育成がより一層重要となる。

### （3）児童相談所の移管における人材育成

区は平成32年4月以降早期に、東京都より児童相談所の移管を受け、子ども家庭支援センターと一体となった、一元的かつ地域の資源を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実施を目指している。児童相談所の開設に向けて、児童福祉司、児童心理司、一時保護所に勤務する保育士・児童指導員の育成が課題であるとともに、開設後における職員の質の維持と向上に努める必要がある。

#### 4 新たな福祉人材育成・研修センターに整備する機能

##### (1) 人材確保

区の保健福祉を支える区内事業者・従事者への支援を行うため、就業に向け、人材の養成研修や福祉の現場の理解を深める研修を実施する。また、離職中の有資格者への働きかけやハローワーク等の関連機関との連携により、人材の発掘を図る。

##### (2) 人材の定着促進

階層別研修によるスキルアップや相談によるメンタル面等のサポートにより、福祉専門人材の定着を図る。

##### (3) サービスの質の向上

保健福祉のサービス提供における現場の課題を踏まえた研修や、専門性の向上やスキルを身に付ける研修を実施することで、サービスの質の向上を図る。

##### (4) 医療と福祉の連携

各分野のサービスに関する連携強化に向け、医師会、歯科医師会等との協力のもと、より良いサービス提供に向けた知識と実践力の習得等専門研修や職種の枠を超えた合同研修や連携研修の展開を図る。

##### (5) 地域のリーダーの育成支援

地域福祉活動に取り組むリーダーのスキルアップや福祉のまちづくりを地域で担う人材の育成を図る。

##### (6) 事業者・団体等への研修支援

福祉人材の育成に関する研修講師、資料等の紹介や研修室の貸出を事業者や団体等へ実施することで自らの研鑽に対する支援を図る。

##### (7) 人材育成、調査研究の促進

機能の充実を図るため、運営委員会を組織する。また、先駆的な活動に関する情報や区における基礎データを収集し、世田谷区に合わせた研修等事業及び施策形成支援のための研究の促進を図る。

5 新たな福祉人材育成・研修センターの取り組みの概要

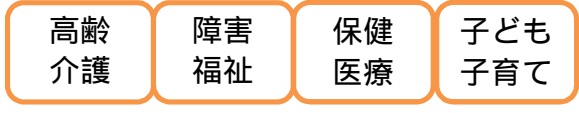
(1) 福祉人材育成・研修センターの分野・機能の充実

**分野**

【平成 31 年度まで】



【平成 32 年度以降】



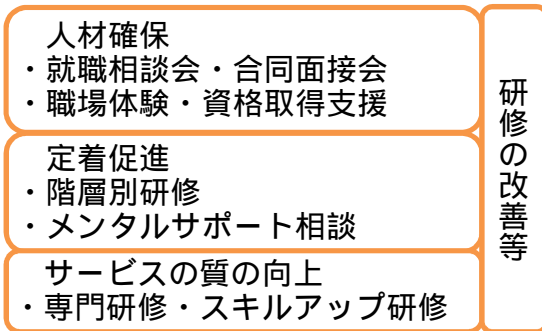
平成 31 年度までは主に高齢・介護、障害福祉分野の研修等事業を実施していましたが、平成 32 年度からは保健医療、子ども・子育て分野の事業も実施していく。また、分野を横断した多職種の研修や、効率的な合同研修などを実施する。

子ども・子育て分野については世田谷区乳幼児教育支援センターと連携・協力して実施していく。

福祉人材確保・育成の拠点として各分野の様々な職種のスキルアップや、福祉施設や各種サービスで行われる事業の質の向上に取り組む。また、梅ヶ丘拠点で実施することが最適な事業を効果的に実施する。しかし、福祉に関する職種や福祉施設やサービスは多岐に渡り、必要とされる知識、スキルも異なる。そのため、他の機関で実施する研修についても把握し、必要に応じて福祉人材育成・研修センターでの実施について検討する仕組みを構築する。

**機能**

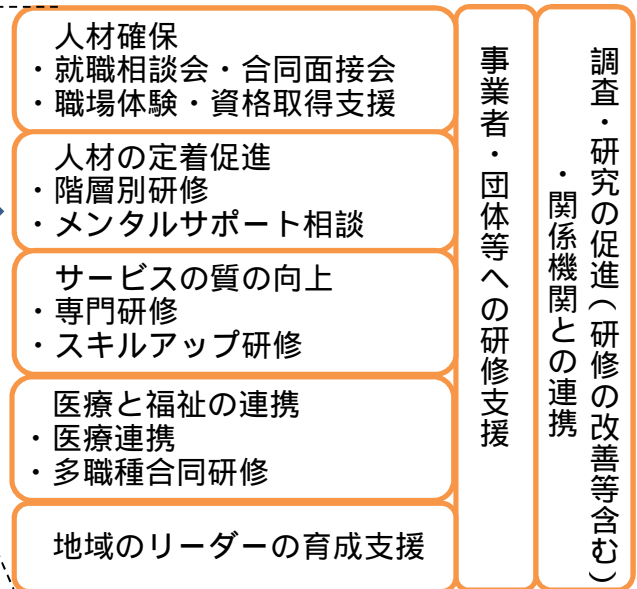
【平成 31 年度まで】



研修の改善等



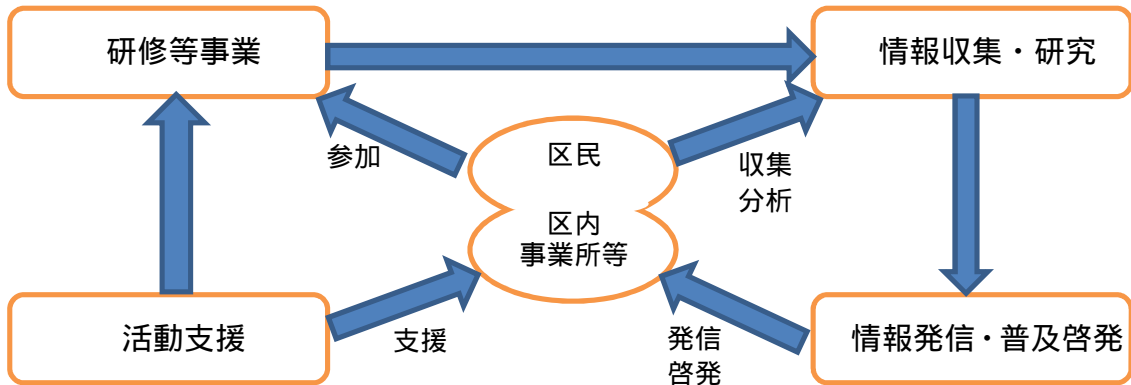
【平成 32 年度以降】



平成 31 年度までに実施していたこれまでの研修に加え、医療と福祉の連携や、地域のリーダーの育成支援、事業者、団体等への研修支援、福祉施策に関わる調査・研究の展開を図っていく。

(2) 福祉人材育成・研修センターの機能を具体化する事業の構成

梅ヶ丘拠点に整備する福祉人材育成・研修センターでは、人材確保をはじめ、人材の定着促進、調査研究の促進などの7つの機能を発揮させるため、区民、区内事業者への情報発信や活動支援、情報収集、分析などに取り組むとともに、研修等事業に参加しやすい環境づくりに取り組む。



各分野における対象職種と具体的な事業イメージについては以下を参照  
(資料2 新たな福祉人材育成・研修センターにおける事業体系イメージ)

研修等事業

対象となる機能

人材確保 人材の定着促進 サービスの質の向上  
医療と福祉の連携 地域のリーダーの育成支援

実施する事業

人材確保・養成

- ・就労希望者が福祉分野に就労するまでの適切な誘導
- ・養成研修とリンクした就労情報の提供や現場体験

育成

- ・職種、分野に応じた専門性を高めるための、制度や知識、技術などを身につけるための研修の実施
- ・分野毎に実施していた研修について合同で実施（虐待等）

定着促進

- ・就労者の経験年数に応じた指導技術やリーダー論の学習
- ・事業所として適切な指揮命令や後進育成の機能開発
- ・事業者（経営者）向け、採用に関する知識や健全な経営に関するスキルアップ
- ・こころの悩み、仕事の労務管理など、メンタル面でのサポート

## 情報収集・研究

### 対象となる機能

調査・研究の促進

### 実施する事業

#### 情報収集

- ・福祉人材に関する制度や研修等事業の情報収集や、区内事業者や研修受講者へのアンケートの実施
- ・実施された研修の実績や受講生の属性などの基礎データの収集

#### 研究

- ・世田谷区における福祉の需給情報の把握と、保健福祉領域の各計画に資する基本データの作成
- ・学識経験者を含めた運営委員会での、福祉人材施策をはじめとする先駆的取り組みに関する施策の検討

## 情報発信・普及啓発

### 対象となる機能

調査・研究の促進

### 実施する事業

- ・福祉分野の就労情報の発信
- ・福祉人材に関する研修の普及啓発や、研修事業や定着促進の相談事業の情報発信

## 活動支援

### 対象となる機能

サービスの質の向上 地域のリーダーの育成支援

事業者・団体等への研修支援

### 実施する事業

- ・事業者等への研修講師の紹介
- ・社会福祉法人など区内事業者が実施する福祉人材育成事業への研修室等の貸出

### ( 3 ) 関係機関との連携

#### 全区的拠点としての連携

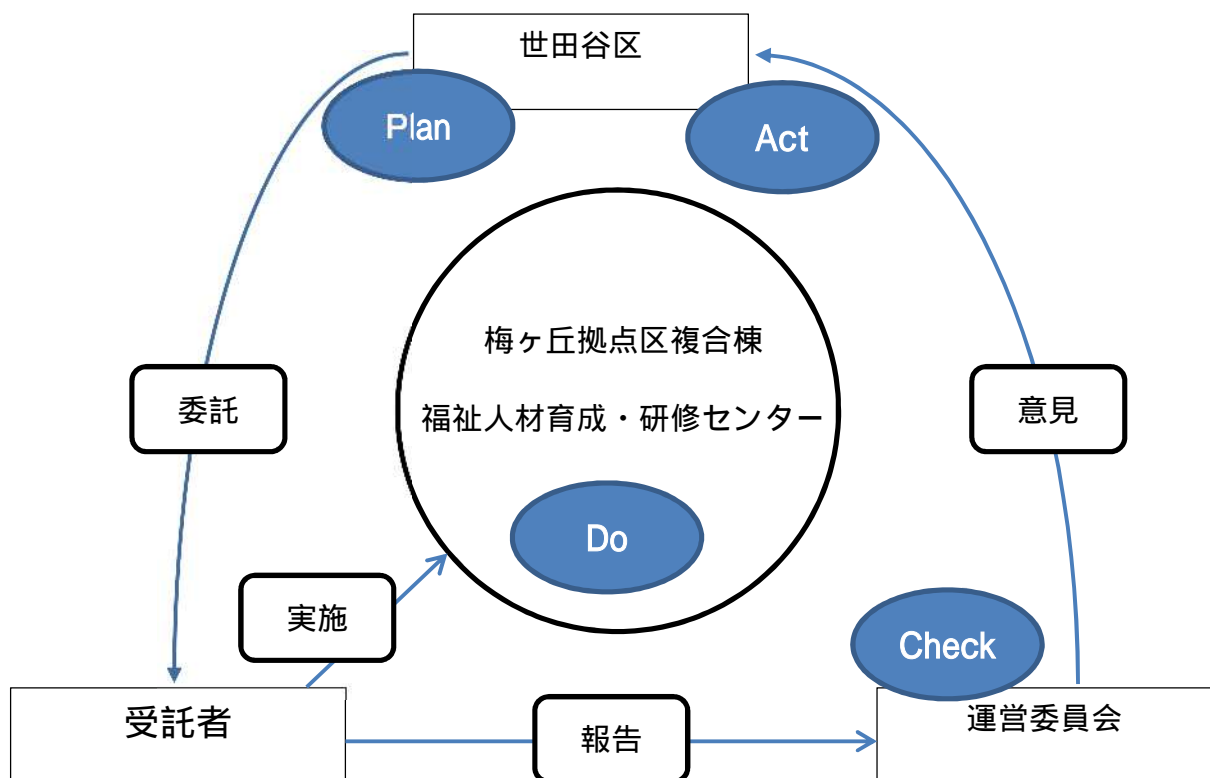
梅ヶ丘拠点に整備する福祉人材育成・研修センターでは、全区的な福祉人材育成の拠点として、国や東京都、ハローワークなどの就労機関をはじめ、乳幼児期の教育・保育の充実のための研修等の機能を担う、世田谷区乳幼児教育支援センターや、区内の福祉活動の人材発掘に取り組んでいる社会福祉協議会等の関係団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係団体との連携に取り組んでいく。

#### 梅ヶ丘拠点内の連携

福祉人材育成・研修センターは、梅ヶ丘拠点にある、区複合棟(保健センター、認知症在宅生活サポートセンターなど)や、民間施設棟(高齢者施設、障害者施設) 地元町会自治会・商店街等の関係団体などとの連携を図り、事業施策の展開を図る。

## 6 研究と運営委員会

福祉人材育成・研修センターでは、社会状況の変化や保健福祉施策の改正などを踏まえ、研修事業の見直しや研究について学識経験者が参加する運営委員会の検討の提案を受け、P D C Aサイクルに基き事業改善に取り組む。



運営委員会においては、研修事業のP D C Aサイクルのチェック機能を担うだけでなく、区が課題として提示した事項に対する調査研究や、各個別計画の策定に資するデータの収集分析などを受託者が実施するにあたり、専門的知見からの意見の提案を受け、適切、的確な施策形成に活かす。



## 7 新たな福祉人材育成・研修センターの施設概要

### (1) 梅ヶ丘拠点区複合棟の福祉人材育成・研修センターの諸室

室名	広さ
事務室	約102m <sup>2</sup>
相談室・面接室	約37m <sup>2</sup>
ホワイエ	約118m <sup>2</sup>
研修室A	約144m <sup>2</sup>
研修室B	約84m <sup>2</sup>
研修室C	約307m <sup>2</sup>
調理実習室	約112m <sup>2</sup>
介護実習室(和室含)	約138m <sup>2</sup>
保育室	約22m <sup>2</sup>

各分野における諸室で実施する事業イメージについては以下を参照

資料3 新たな福祉人材育成・研修センターにおける諸室利用イメージ(案)

### (2) 開設時間(想定)

全日9時00分～22時00分

年末年始、施設点検等による休館有

### (3) 運営形態

事業委託による運営

## 参考(梅ヶ丘拠点区複合棟)

### (1) 敷地概要

所在地 世田谷区松原六丁目37番

敷地面積 約8,859m<sup>2</sup>(バスベイ含む)

### (2) 建物概要

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造・CFT造 免震構造

階数 地上5階、地下1階建

延床面積 約15,502m<sup>2</sup>

## 8 今後のスケジュール(予定)

この基本方針(素案)をもとに、学識経験者などから意見や提案を受けて各機能の検討をさらに進め、平成30年度の事業者選定に向けて基本方針(案)を取りまとめるものとする。

その後、事業者の提案や今後の福祉の動向を踏まえ、事業計画を取りまとめる。

平成30年度	基本方針策定、事業者選定(公募)
平成31年度	運営委員会を組織、事業計画策定、広報活動開始
平成32年度	梅ヶ丘拠点区複合棟開設、研修等事業開始

## 福祉人材育成・研修センター事業一覧

＜介護職員従事者養成＞	
1	介護職員初任者研修
2	同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）
3	介護福祉士受験対策講座
4	世田谷区総合事業生活援助サービス従業者養成研修

＜定着支援＞	
5	新任職員研修
6	中堅職員研修
7	指導的職員研修
8	運営管理職員研修
9	リーダー養成マネジメント研修
10	福祉従事者としてのビジネスマナーの基本
11	メンタルヘルスの視点からの職場経営

＜専門性向上＞	
12	世田谷区ケアマネジャー研修【新任1～3】
13	世田谷区ケアマネジャー研修【現任1・2】
14	世田谷区ケアマネリーダー養成研修
15	世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー1～4】
16	地域包括支援センター職員【共通】【社会福祉士】【主任介護支援専門員】 【保健師・看護師】
17	介護職員研修【入門】
18	介護職員研修【現任1～4】
19	サービス提供責任者研修【新任】
20	サービス提供責任者研修【現任1～3】
21	多職種で学ぶ対人援助技術研修
22	多職種で学ぶところとからだの理解研修
23	多職種で学ぶ医療・福祉連携研修
24	障害福祉の理解研修
25	認知症ケア研修【入門編】【基礎編】【応用編】

＜共通課題・トピックス＞	
26	課題別研修【第1回】【第2回】

< 人材発掘・就労支援 >	
27	人材確保・人事管理セミナー
28	せたがや福祉のおしごと区内介護施設等見学会
29	せたがや福祉のおしごと入門講座
30	福祉のおしごと出張入門講座
31	せたがや福祉のおしごと就職面接・相談会/イベント
32	訪問看護の就労支援講座
33	訪問看護の職場体験

< 相談事業 >	
	こころの相談・メール相談

## 新たな福祉人材育成・研修センターにおける事業体系イメージ(案)

	高齡・介護	障害福祉	子ども・子育て	保健医療
確保	就職相談会、面接会、職場体験、養成・入門・啓発研修			
	介護補助員養成研修			
育成	多職種連携研修・虐待防止研修			
	ケアマネジャー研修	高次脳機能障害 支援者向け研修	食育研修	せたがや元気体操リーダー養成
	訪問介護事業所向け 調理実習	失語症パートナー養成	ファミリーサポートセンター 事業養成研修	多職種で学ぶ 医療・福祉連携研修
	介護職員研修 (入門・現任)	手話講習	ひろば人材育成支援	
		相談支援人材育成研修	医療的ケア実施研修	
		同行援護、知的障害者移動支援、重 度訪問介護従事者養成研修	救命救急研修	
		障害福祉の理解研修		
定着	階層別研修			
	メール相談・こころの相談			
支援	各種研修事業の講師紹介・職能団体、連絡会等への研修への会場貸出			

## 新たな福祉人材育成・研修センターにおける諸室利用イメージ(案)

諸室名称	実施事業例	活動支援事業での貸出予定	備考
事務室	・事務執行(窓口)		
印刷室			
給湯室			
相談室 (2室)	・相談事業(電話、来所)		
面接室 (2室)			
ホワイエ	・イベント活用(展示等)		
研修室(A~C)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修(新任・中堅・指導的職員・運営管理)</li> <li>・認知症ケア研修</li> <li>・ケアマネジャー研修(新任・現任・ケアマネリーダー・リーダー)</li> <li>・手話講習会(区事業)</li> <li>・高次脳機能障害支援者向け研修</li> <li>・失語症パートナー養成研修</li> <li>・知的障害者支援従業者養成研修</li> <li>・障害福祉の理解促進</li> <li>・障害者相談支援人材育成研修</li> <li>・同行援護従事者養成研修</li> <li>・医療的ケア実施研修</li> <li>・家庭的保育事業者研修</li> <li>・食育研修</li> <li>・居宅訪問型保育研修</li> <li>・救命救急実技研修</li> <li>・せたがや元気体操リーダー養成</li> <li>・多職種で学ぶ医療・福祉連携研修</li> </ul>		研修規模によって最適な会場にて実施
調理実習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護事業所向け調理実習</li> <li>・調理実習研修(離乳食・調理講習会)</li> </ul>		ガスコンロ、シンク、電子レンジ、炊飯器等を整備
介護実習室 (和室含)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護補助員養成研修</li> <li>・介護職員研修(入門・現任)</li> <li>・高次脳機能障害支援者向け研修</li> <li>・重度訪問介護従業者養成研修</li> </ul>		介護ベッド、浴槽、和室等を整備
保育室	・ひととき保育		

全ての諸室は研究事業で利用することも想定される。